

事務連絡
令和4年2月10日

各社会福祉法人理事長 殿

徳島県保健福祉部保健福祉政策課長

新型コロナウイルス感染症における家庭内での感染防止対策について

日頃は、本県の保健福祉行政の推進に御協力を頂き、厚くお礼申し上げます。
全国的に感染が拡大している中、本県においても、連日、新規感染者が100人を超え、家庭内感染が高い傾向となっています。

つきましては、保健所作成の家庭内感染予防の動画や啓発チラシを参考に貴法人が運営する社会福祉施設等の職員及び利用者に対して周知していただき、基本的な感染防止対策のより一層の徹底への御協力をお願いいたします。

【参考】

<徳島県チャンネルYouTube>

●家庭でできる新型コロナウイルス対策〔基本編〕

<https://www.youtube.com/watch?v=UF0S-5u5MqE>

●家庭でできる新型コロナウイルス対策〔家族に感染の疑わしい方がいる場合編〕

<https://www.youtube.com/watch?v=RIUxLp6p9WA>

<徳島県ホームページ>

●新型コロナウイルス感染症について（感染防止対策）

<https://www.pref.tokushima.lg.jp/ippanokata/kenko/kansensho/5049570#300>

担当 保健福祉政策課
地域共生・援護担当 高橋
電 話 (088)621-2938
ファクシミリ (088)621-2839